

令和3年(2021年)7月1日からの大
非常災害対策本部会議(第1回)議事録

日時:令和3年7月5日(月)11:31~11:49

場所:官邸4階大会議室

1. 開会

2. 気象の状況

(気象庁長官)

- 被災地を含む静岡県では、本日、この後、明日にかけて、概ね曇りの予報となっているが、一時的に雷を伴って雨が降る可能性がある。
- また、今日は風がやや強く吹く見込みとなっている。本日以降は、昨日までに比べて気温が高くなる見込み。
- 今後、梅雨前線は来週にかけて日本付近に停滞し、明日6日にかけては西日本から東日本の日本海側を中心に大雨となるところがある見込みであり、この大雨は7日以降も続くおそれがある。
- これまでの大雨により、東日本太平洋側や北陸地方では土砂災害の危険度が高まっているところがある。
- 被災地を含めこれまでに多くの雨量を観測した地域では、わずかな雨量でも災害が発生するおそれがあり、引き続き厳重な警戒が必要である。

3. 被害状況等報告

(内閣危機管理監)

- 人的被害は死者3名、安否不明3名である。
- 土石流の被害にあったと思われる約130棟に居住すると思慮される住民の方215名を対象に安否確認を行ったところ、現時点113名の方と連絡が取れないということで、引き続き確認作業を進めていく。
- 各省庁の対応状況は、全体で約1,500名の体制で、懸命な捜索・救助活動を行っているが、現時点新たな要救助者の発見には至っていない。
- ヘリについては高高度から、ドローンについては低高度から情報を収集し、警戒活動に資するものとしている。
- 国交省のテックフォースが現地に監視カメラを設置し、二次災害の防止に努めている。
- DMATが現地で被災者の対応にあたっている。
- 現在熱海市の方々五百数十名が避難をしている。昨日の段階からコロナ対策の観点から、2か所のホテルに移動され、避難している。

4. 実施方針について

(防災担当大臣)

- 災害応急対策に関する実施方針（案）について説明する。
- 特定災害対策本部等における対応に引き続き、以下の方針に基づき、地方自治体及び関係機関・団体と緊密に連携し、災害応急活動に総力を挙げて取り組むとともに、被災地域の生活及び経済活動の早期回復に全力を尽くす。
- 迅速な情報収集を行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
- 引き続き、人命の救助を第一に、行方不明者等の一刻も早い救命・救助に全力を尽くす。
- 先手先手で、被害の拡大防止に万全を期す。
- コロナ禍であることを踏まえ、避難所の生活環境整備や避難者の生活必需品の確保に努める。
- ライフラインの早期復旧に努め、被災住民の生活復旧のため、早期改善に全力で当たる。
- 関係省庁が連携して、被災者支援に取り組む。
- 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体等が適切に判断し行動できるよう、適時的確な情報発信に努める。

5. 各省庁の対応状況

(防災担当大臣)

- 今回の大雨による災害に関し、7月3日、防災担当大臣を本部長とする特定災害対策本部会議を開催した。
- この会議において、災害応急対策等に関する実施方針を定め、政府一体となって、迅速な情報収集、被害状況の把握、人命の救助を第一とした行方不明者等の一刻も早い救命・救助等に全力を尽くしてきたところである。
- 熱海市の土石流に関しては、約130棟の家屋が被害を受けたとの情報があり、安否不明者の確認が進められる中、本日も、消防・警察・自衛隊・海上保安庁による捜索・救助活動が進められている。
- 非常災害対策本部への移行に伴い、副本部長として、現地の状況をしっかりと把握しつつ、災害応急対策の推進に全力を尽くしていく。
- 被災者生活再建支援法の早期の適用に向け、静岡県・熱海市と手続きを進めていく。

(国家公安委員会委員長)

- 警察では、静岡県警察の部隊に加えて、3都県から部隊を派遣し、警察ヘリとドローン等による情報収集、安否不明者の捜索活動等に当たっており、昨日までに、被災者の方20名を救助したところである。
- 引き続き、消防、自衛隊等の関係機関と連携しつつ、情報収集や安否不明者の捜索活動

に万全を期すこととしている。

(総務大臣)

- 消防庁では、熱海市災害対策本部に職員を派遣し、安否不明者数の確認など被害情報の収集・集約の支援、消防隊の活動調整等を行っている。
- 現場での消防活動については、本日も早朝から地元の熱海市消防本部に加え、県内応援、緊急消防援助隊の約 600 名の体制により、ドローンによる情報収集、救出・救助等の活動を行っている。また、静岡県消防防災ヘリによる、情報収集活動も行っている。
- 引き続き、二次災害防止に注意しながら、人命最優先で救出・救助に全力で取り組んでいく。
- 固定電話では、現在のところ被害は出ていない。携帯電話では、静岡県熱海市の一部地域において、KDDI の車載型基地局の設置等により支障は解消している。引き続き、復旧対応を行っている。
- 引き続き被害状況等の把握に努め、早期の復旧に向けた対応に全力で取り組んでいく。

(厚生労働大臣)

- 本日 5 時現在で厚生労働省が把握している主な被害や活動の状況等について報告する。
- 現時点での医療機関の被害状況については、現時点において被害報告はなし。なお、静岡県内で DMAT 7 隊、DPAT 3 隊が活動を行っている。
- 水道については、静岡県熱海市伊豆山地区にて、1,100 戸が断水をしており、応急給水を実施している。
- 社会福祉施設については、熱海市内で 2 ヶ所、三島市内で 1 ヶ所に断水等の被害が報告されている。
- 厚生労働省においては、引き続き、関係省庁及び関係自治体と連携の上、被害状況の把握や積極的な支援等に努める。

(経済産業大臣)

- 経済産業省では、7 月 3 日 (土) 13 時 10 分に、災害連絡室を設置し、対応に当たっている。
- これまでに復旧活動を進めてきた結果、静岡県の電力供給については、今朝 5 時現在、土石流により被害を受けた家屋等を除き、停電は解消されており、立入禁止区域周辺の送電鉄塔 2 基の健全性が確認されたとの報告を受けている。
- 都市ガスについては、熱海ガスの管内における供給停止戸数が 466 戸となっており、引き続き、復旧作業を行っているとの報告を受けている。
- 引き続き、事業者と緊密に連携しつつ、これらの復旧にしっかりと取り組んでいく。

(国土交通大臣)

- 昨日の関係閣僚会議に引き続き、今般の大雨被害に対する現時点の国土交通省の対応を報告する。
- 海上保安庁では、巡視船艇を7隻に増強し、熱海港伊豆山地区などにおいて、行方不明者の救助活動に当たっている。引き続き人命最優先の観点から対応にあたる。
- 国土交通省として、本日も土砂災害専門家2名と、テックフォースを増強して30名を現地に派遣し、引き続き活動している。
- 現地に派遣した土砂災害専門家2名については、昨日、熱海市長及び静岡県幹部等に直接、斜面の崩落の危険性等についての調査結果を伝えており、本日も、雨天時に捜索活動を中止する際の判断基準などの助言を行う予定である。
- 監視体制を強化するため、崩落発生個所と推定される溪流の最上流部への照明車の設置を昨日に完了しており、監視カメラや通信機材についても既に設置作業に着手している。
- 道路については、東名高速道路の裾野ICから沼津ICの区間で土砂崩落により通行止めとなっていたが、昨日4日17時頃、下り線についての通行止めは解消している。上り線についても、24時間体制で、土砂撤去などを進めているところである。
- 現場付近を走行する東海道新幹線については、徐行をかけながら運行を再開しており、平行する東海道線についても昨日4日12時30分頃に同様に徐行しながら運転を再開している。
- 引き続き、被災自治体の支援ニーズの収集等にあたるとともに、国土交通省の現場力を最大限発揮し、自治体等の関係機関と連携を密にしながら、対応を行っていく。

(環境大臣)

- 環境省では、7月1日に環境省災害情報連絡室を設置し、3日には環境省特定災害対策本部を設置した。
- 災害廃棄物の処理については、昨日4日に環境省から熱海市をはじめ4市に7名の職員を派遣し、現地を確認した。仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底などの助言をしている。
- 廃棄物処理施設や国立公園など、当省に係る施設の被害状況について確認を行っており、現時点で施設の稼働等に影響のある被害の情報が入っていない。
- 今後も、現地の情報収集を進めるとともに、自治体等から積極的にニーズを汲み上げ、迅速かつ的確な支援を行えるよう、対応を進めていく。

(防衛大臣)

- 静岡県熱海市市内において発生した土石流による土砂災害に関し、静岡県知事からの災害派遣要請を受けた自衛隊は人命救助を第一義として活動を実施し、警察や消防と連携して、これまでに4名を救助した。

- 陸上自衛隊及び航空自衛隊は、総計約 840 名の態勢をもって、被災現場には 360 名、救助犬 5 頭及び重機 5 両も投入し、午前 6 時から安否不明の方々の捜索救助活動及び情報収集を実施している。
- このうち、上空からの情報収集活動については、全天候型ドローン 7 機をもって情報収集・映像伝送を実施中です。これに加えて、天候が回復次第、東京・立川の UH-1 ヘリコプター 2 機により、被災現場の情報収集及び映像の伝送を実施できるよう、駐屯地において待機させている。
- 防衛省・自衛隊としては、引き続き関係省庁や自治体と緊密に連携し、未だ安否不明の方々に対する人命救助に全力を挙げて対応していく。

(農林水産政務官)

- 農林水産業関連の被害については、農地や農道への土砂流入、農業用水路の石積崩れや土砂埋塞等が報告されているが、人的被害につながる農業用ダムやため池の被害は、現時点では報告を受けていない。
- 農林水産省では、地方農政局等や地方自治体との連絡を密にし、被害を速やかに把握して、農林水産業への影響を最小限とするよう対応していく。

6. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

<非常災害対策本部長（内閣総理大臣）>

- 静岡県熱海市の大規模な土石流の被害が甚大なものになっていることを踏まえ、本日特定災害対策本部を非常災害対策本部に格上げした。
- 新たに死者 1 名が確認され、現在死者 3 名、重傷者 1 名、軽傷者 3 名となっている。
- 昨日の救助作業により、新たに 4 名が救助され、これまで 23 名が救助されている。
- しかしながら、熱海市の調査に基づき、未だ 100 人を超える方について安否確認を実施中である。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。
- 土砂の中で助けを待っている方を一刻も早く救出すべく、警察、消防、海上保安庁、自衛隊捜索体制を更にそれぞれ増強し、1,500 名を超える体制で被害状況の把握と人命救助に当たっている。
- 現場では不安定な天候の中、懸命な作業が行われている。各大臣におかれては、何よりも人命第一で地方自治体とも緊密に連携し、引き続き二次災害に注意をして、一人でも多くの命を救い、暮らしを守るため、速やかな救命救助と被災者支援に全力を尽くしていただきたい。
- 今回の梅雨前線は引き続き各地で大雨をもたらす可能性がある。地盤が緩んでいることから、雨が収まっても、土砂災害が発生する恐れがある。
- 国民の皆さんにおかれてはこれら災害を厳重に警戒し、お住まいの地域のハザードマップ

を改めて確認し、危険な場所に近づかないように、気象情報や避難情報に十分に注意し、
早め早めに命を守る行動をとっていただくようお願いをする。

7. 閉会

《決定又は了解事項》

「災害応急対策に関する実施方針」

(以上)